

平成 21 年度第 1 回市民協働推進委員会 会議要録

日時：平成 21 年 4 月 29 日（水）9：00～12：25

会場：市役所 1 号館 3 階会議室

出席委員 関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、浅野委員、長谷川委員、
植木委員、松崎委員、角田委員、竹内委員

欠席委員 渡辺委員、鈴木アドバイザー、福川アドバイザー

事務局職員 小島企画政策課長、坂上自治人権推進課長、片貝副主幹、
江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、宮崎主任主事、高柳主事

傍聴者 2 名

1 平成 21 年度第 1 回市民協働推進委員会議開会

事務局により開会

2 委員長あいさつ

新年度に入り、市民部長以下新体制となった。改めてよろしくお願ひしたい。本日は、地域まちづくり協議会等の審議、次回は市民提案型の審議を行う。他の自治体においても市民提案型の事業を行う自治体はかなり増えてきている。上手くいっているところでは 20、30 の申請数があるが、ある自治体では申請数が減ってきたり、申請がゼロという状況もある。今後は工夫が必要になってくる。佐倉市においても、地域まちづくり協議会、市民提案型の制度が始まり、数年が経過したが、運営状況のあり方等について議論していきたい。本日の審議前の確認事項として、1 つ目、意見調整の部分を除いて会議は公開で行う。2 つ目、地域まちづくり協議会の団体が 2 団体、説明及び質疑の時間をそれぞれ 10 分、合計 20 分で行う。質疑等のやり方は従来どおり。本日の会議は、公開・非公開の別があるので、公開部分を先に行う。本日の出席委員 9 名で、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 6 項の規定により、委員の半数以上の委員が出席しているので、本会議の成立を確認した。

3 議事

(1) 地域まちづくり協議会事業について

1) 地域まちづくり協議会事業の説明及び質疑

委員長：まず順番だが、初めに白銀小学校区地域まちづくり協議会から始めたい。それでは説明を事務局に願う。

事務局：配布資料に基づき、白銀小学校区地域まちづくり申請事業の概要説明。

委員長：地域まちづくり協議会は市内 3 地区でそれぞれ活動している。活動が協議会内の単独の団体にとどまるのではなく、各団体が相互に連携して活動を展開していくこと、

また、これら様々な団体ごとに計画されている事業が地域の公共の利益に資する事業かどうか、がポイントである。今後の活動として、ある程度の自立ということを見越しながら体制を育んでいくことが期待されている。相互の連携と、次に繋いでいくということ。それらを踏まえながら検討をお願いしたい。後ほど、非公開で評価を行うが、まずは、内容について質問をいただきたい。

委員：今年度は 13 事業で、各事業で委員会を開催していると思うが、委員会はどちらで行っているのか。開催費用、会議室費用について伺いたい。

事務局：白銀小学校区地域まちづくり協議会は、小学校が拠点である。解放教室は日曜も行っているので無料という形である。平日・休日、共に解放教室がある。

委員：日中のみか。

事務局：夜間もである。

委員：事業数が多い。全事業ではものすごい事業量になる。カバーできる委員の方はいるのか。同じ方が活動されるのか。

事務局：委員数は、定数どおり 34 名。活動委員については、里山づくり等はかなり多くの人が必要である。各部に所属する地域住民を委員以外からも募集する。活動される方自体が違って来る。内容によって、ふるさと歴史等は一般の人を対象に募集する。また、各事業に専門の委員を選出しているの、事業によっては、実施が重なる月もあるので、今回、総会後に各事業の担当委員の割り当てを行い、バランス調整をとりながら行っていく。実際に中心となる方が出てきており、今回は 13 事業ということで部会を増やしている。部会の中で部会長が 5 人おり、その方が中心となっている。

委員：ごみゼロ活動、あいさつ運動、通学散歩道整備等について、事業内容が似ているものを一緒にできない理由は、別々に行く理由はあるのか。

事務局：実際にご提案内容については、事業決定の際に内部で検討された。地域の通学路整備だと、炎天下で 1 日での作業が不可能であるので、半日を基本としている。昨年度、前回は 70 名程が参加して、5、6 か所に分散して行った。今回は、それが無理だろうということで事業を分けたということである。ごみゼロについては、各自治会でのごみゼロ事業を延長した形で、一斉に各自治会から参加していただく。年 1 回から年 4 回に増やした。

委員：全体的に事業の量は多いが、充実してきた。健康スポーツ部会だが、グランドゴルフであれば、高齢者や障害者の参加等と意図した話は出てきているか。

事務局：高齢者という形は出ているが、障害者についてはまだ出ていないかと。

委員：グランドゴルフは流行っているが、高齢者のスポーツでは、ゲートボールやターゲットバードゴルフ等も考えられるが、なぜグランドゴルフなのか。もし変更可能なら障害者の方との組み合わせ等を検討してもらえたら。これはアンケート結果により決定したのか。

事務局：直接のアンケート結果ではないと思う。種目は、今年度についてはグランドゴルフとなった。種目変更が可能かどうか分からないが、毎年同一種目というわけではない

と思う。健康増進という形で進めていきたいと聞いている。

委員：生活環境部会で、草刈り、伐採、ごみゼロは重なるが、処分費用が予算に出てきていない。これは行政との連携があるからなのか。

事務局：ごみゼロ運動、通学路散歩道で地域から出されるごみについては、昨年度と同様に廃棄物対策課に回収をお願いする予定である。新たな里山づくりは、高額な事業費であるので、チップ化するものをレンタルしたり、ごみを出さないように、倒木は、ベンチ等を設置して休憩できるものにする。チップにしたものは、野生動物もいるので、半分以上はそのままにして残す。事業の費用で見ると出ないと考えている。1年で完結させる事業ということではなく、3年位を目安に継続していきたいということである。

委員：まちづくり協議会ができて、事業を新しく立ち上げるといような形で進んでいるが、地域で既に自発的に防犯やゲートボールの同好会、清掃活動等、実際に動いている人たちとどう結びついていくか。協議会が主導しなくても、既存の活動を育成した方が将来的にはその活動が自立することになる。これだけのもので文書だけを見せると、協議会として事業を行うので、それに一緒に参加してくださいという形。そうではなく、今地域はどう動いていて、それをどう支えていくかという視点が出てくるとよい。

事務局：新たな取り組みとしての防犯防災事業は、地域まちづくり協議会ではノウハウがないので、まさしく各団体と協働で行うものである。防災活動を行っている自治会は少ないが、防犯については、かなりの活動を行っている。白銀地区の中で防犯パトロールを実施している地域は、児童パトロールが中心となっており、実際の町会のパトロールは円滑ではないと聞いている。全自治会長が委員として入っており、その中で事業検討しているので、各自治会との連携がうまくできると考えている。今までの活動を打ち切って行うということではなく、横の連携を図って率先してノウハウを地域に広めたいと聞いている。

委員：委員についてだが、事業が決まっているのであれば、その事業に関わっている人を委員としないと形式的になってしまう。スポーツ関係ならそういう地域で活動されている方を委員にするとか。

事務局：委員の選出方法が決まっていて、各団体から2名ずつの選出となっている。事業を継続していただくために、2名以内としている。今年度については全自治会長が入っているが、昨年度は役員以外の方が入っている自治会もあった。まちづくり協議会全体の活動、各事業の活動に取り組んでいただける方が選出されるようになっている。

事務局：補足だが、設立段階で、学校運営協議会等の方も協議会に入っている。アンケートの集計についても役員の中で得意な方で行っているし、里山づくりについても、農業高校の先生だった方が熱意を持っていて、農家の方もいる中でやっていくということである。スポーツはノウハウある人の頼みたいということである。種目の検討や人材発掘ということも提言していただければ。歴史についても、資料は地域の郷土史家の方に作っていただいた。

事務局：昨年度は、白銀にお住まいのマンガの脚本を書いている方に、講演を行って

ただいた。

委員：白銀小学校区のコンセプトとして、住人のアンケート結果を具体的に事業化しており、これを大変評価したい。事業量が多いという点については、集約すべきと考える。28 ページ、グランドゴルフの達成したい成果が、23 ページの文章と全く一緒であるので、修正していただきたい。28 ページのグランドゴルフの費用計画について、レクリエーション事業の 80 パーセント助成の関係があると思うが、この 100 パーセント計上の背景について。32 ページ、防災事業について、白銀自治会が実施しているが、それに基づいてまちづくり協議会がやるということで、講演会についてはどなたが講師をやるのか。外部講師、市の職員、白銀自治会の方か。43 ページ、広報部会で、製本印刷費の 4 万円、1900 部の印刷物はどこに配布するのか。

事務局：100 パーセントの助成金について、公共の利益に資する事業は 10 分の 10 の助成、コミュニティ形成事業は 10 分の 8 助成。事務取扱上、8 割助成になる場合には、親睦目的のお祭りやスポーツ大会が含まれるが、今回のグランドゴルフは、健康増進等を目的とした講習会、高齢者の生涯スポーツの普及を図った地域の一般の方を募る事業であるので、100 パーセント助成と見ている。広報の 1900 部については、白銀の世帯が 1850 世帯で、残り 50 部は、市から視察の方等、各方面に差し上げて情報提供に利用する予定である。1900 部はぎりぎりだが、広報部会であまり余分を作りたくないということでの計上かと思われる。多方面に配布していただきたい、ということ伝える。グランドゴルフは生涯スポーツを習得するために実施することで研修を受けてもらうので、リーダーの養成にもつながり、健康づくりにも貢献できる。講演会の講師について、交通防災課からの回答では、講師として担当職員の派遣は可能ということである。講師は、市の職員を考えている。

委員：事業の対象は、地域住民の大人の方なのかなと読み取れる。子供が参加できるのはごみゼロ運動ぐらいか。子供という言葉なり、顔が見えてこない。大人のまちづくり協議会という気がした。何らかの形で絡んでいると思うが、コミュニティの構築という点であれば、子供から大人まで、障害者の方も含めた計画をお願いしたい。

委員：白銀子ども会では毎年夏に学校で夕涼み会を行っている。学校で行うので、まさにまちづくり協議会のエリアの子供が参加できるように、他の自治会の子ども会の役員が入って手伝い行う。まさにこのまちづくり協議会の中に入るものだと思うが、協議会へは参加していない。子ども会への声かけや意見の吸い上げを行っているのか。

事務局：あいさつづくりもそうだが、小学生を対象にやっていくという学校の方針を踏まえ、大人のあいさつへの意識を変え、模範を示すという趣旨を含めて行うということで、子供を無視するわけではないし、PTA の方も入って、提案していただいた。子ども会については、今後の課題としたい。草刈り等を一緒に、という点については、草刈りの事故への懸念があり、まずは子どもたちの安全確保で取り組んでいる。委員会意見として子どもをもう少し見える形で、というご提言をいただけたら有難い。

委員：広報関係で、広報誌を年間 4 回発行する他に、防犯のチラシを年 1 回、その他にも

コミュニカレンダーやアンケート。協議会のインパクトを強くするために、バラバラに発行するのではなく、広報誌を1つにまとめて内容を濃くした方がよいのでは。

事務局: そのとおりだと思う。

委員: 発行が多いと、内容が薄くなってしまう。

事務局: 詳細は、今後委員に検討していただくが、時期がずれてしまい、広報部の発行時期と合わなくなってくる。なるべく集約した形で発行されたいという意見をいただければ、現在の形態が2つ折りなので、その中にページを入れて、紙面を増やすこともできるかもしれない。

委員長: 1つは、既存の団体・活動との関係について。既に行っている活動・イベントに対してまちづくり協議会がどういうことを行うかの位置付けや整理がされているのか。また、情報交換や連携について計画を立てる段階でどのくらい検討されたのか。子ども会や高齢者クラブ等、色々な団体とどのような情報交換を行ったのか。色々な団体と繋ぐことがなければ、まちづくり協議会の役割としては不足してくることもなる。検討段階でどのくらい配慮したのか。遠慮なく声かけ等を行っていただきたい。もう1つは、専門部会を設けるのはよいが、まちづくりの動きは、地域課題に対して色々な目的があり、事業によっては複数の目的が実現できると思う。他の自治体の事例だと、健康ウォークは、歩くことで健康づくりはもちろん、地域にどんな方が住んでいるのかの把握、空家、空地、ごみの状況等の地域課題の発見、一人暮らしの方に声掛けもできる、といった色々な目的が達成できる。参加人数が増えないのは、一つの目的だけだと、それに合わない人は参加できないが、目的が複数あると接点も増え、参加しやすいかと思う。そのような工夫は検討されたのか。

事務局: 設立から2年度目であり、なかなか新年度事業の検討も十分とは言えない部分もある。昨年度実施した地域住民の土器作りは昨年度で終了。検討内容として、アンケート結果を反映させたいということが第一にあって、評判はかなり良かったが、小学校で取り組める事業だとして今年度の申請は取り下げた。団体等には門戸を開いており、新たな団体について、NPOを含んで取り組むことは常に検討していると聞いている。子ども会が直接入るということは検討されていない。自治会で関係している方が入っているので、そういうところから参加への検討を進めていただくということで伝えたい。現段階では、そこまでは詳細に検討されていない。

委員長: 棲み分けの問題になりかねない。まちづくり協議会としてどのくらい情報収集をして、どういう働きかけをしているのか。

事務局: 当初にどういった事業や人材がいるのか、取り組みについては、これは小学校で、これはまちづくり協議会でという協議をした経過がある。文化祭をやってはどうかというような話もあったが、既存で文化祭やっているのに、まちづくり協議会としてはどうかのかという意見があった。スタンスとしては、一般の人にアンケートをとって、事業を検討して次の段階に移っていくということである。子ども会と共同で事業を、という意見については、今後の課題として、この地域まちづくり協議会は、全く新たな組織を作るのでは

なく、既存の団体を活用していくものということで、再度次年度以降の活動に繋げてほしいという提言をいただければ有難い。

委員長: 確認部分としては以上でよろしいか。休憩後、臼井ふるさとづくり協議会についての説明を願う。

【休憩】

事務局: 配布資料に基づき、臼井小学校区地域まちづくり申請事業の概要説明。

委員長: 主な概要について説明をいただいた。質問等があればいただきたい。

委員: 2点。29 ページ、印旛沼周辺クリーン作戦について。ごみ袋が消耗品費として計上されているが、ごみの処理等に市が絡んでいるのかどうか。21 ページ、臼井ふれあい広場は、臼井小学校で行うのか、うすい荘等で行うのか。

事務局: 昨年度実績ではこの事業費で計上している。詳細を検討する中で、地域から出たごみであれば、廃棄物対策課に依頼し、収集に合わせて出すことが考えられる。臼井ふるさと広場については、現在 PTA 主催のバザー事業で行っているが、来場者が少ないので、もう少し地域に広げて人を新たに呼び込むために、体育館やグラウンドを利用して大人と子供と一緒に遊べるように、例えばロケットを作って、そういうものを一緒に行えないかという検討が進んでいる。内容の詳細は、今後実行委員会の中で検討する。まだ総会で決議されていないので、総会后、詳細について確定、検討していただく。

委員: 17 ページ、防犯パトロールは各自治会でやっており、まちづくり事業の典型的な一つのタイプである。全体の情報交換を行いながら、成果の箇所重点パトロールなどができた、とあるが、まちづくり協議会全体としてパトロールを行うことの成果の点について説明を願う。

事務局: 詳細な成果についてのデータが無いが、この活動推進については、各自治会の子ども見守りパトロール隊の区域内での横の連携を取るという事業として取り上げられたもの。警察からの犯罪発生データを利用して、危険箇所等の情報交換やパトロールの方法を検討しながら実施している。申請前ではあるが、既に防犯の集いを行い、110名の参加があった。警察から犯罪状況の報告を行い、署員と地域住民がステージ上で寸劇を行った。その後、児童と見守り隊との対面式を行った。20年度は、犯罪が特別発生した地域は無かったが、今年度は、情報交換を行って、子ども見守り隊のパトロールを啓発していきたいとのことである。

委員: 保険について、イベント以外で計上されていない広報等の活動についてはどのように対応するのか。

事務局: 保険については、委員が公益活動中に怪我を負った場合、佐倉市の保険で対応する。イベントでの保険は、臼井ふれあい広場で一般の方の参加の場合を対象とした保険である。

委員：防災プロジェクトについて、白銀では講演を中心に 49,000 円程であるが、臼井では 195,000 円。臼井の事業を見ると防災マップ等とあるが、経費が多くかかる点について伺いたい。

事務局：白銀は、今年度防災事業を立ち上げて、各自治会で横の連絡として、取りかかりの年度としての経費を見込んでいる。臼井は、年間スケジュールにもあるように年間通して活動している。部会では、クロスロードゲームに費用がかかる。事業費で見ると、防災 195,000 円の内訳として、防災センターの見学、200 名程度の参加を想定した講演会の準備が1日がかかるので、それらの食糧費を計上。年間を通しての活動に必要な膨大な資料、ファイル等の費用。クロスロードゲームの単価が 7,000 円で神戸編、行政編等を 4 セット購入。また、防災に関する文献を購入する費用。その他コピー代を計上。防災マップは、今年度で最終的には完成を見込んでいるが、その消耗品も計上している。場所選定、下見の実費弁償。以上が、白銀との違いがあるので、こちらの金額となっている。

委員：臼井では、委員の方に協力して活動される方の人数は増えているのか。

事務局：人材バンク事業での登録、その他、事業に参加していただいた方を登録し、広めていこうとする取組みをしている。今年度、各団体 2 名以内の選出する他に、新たに自治会に関して代議員制度を取り入れた。各自治会からさらに 2 名以内の代議員を選出していただき、共に活動していただくという形をとった。

委員：昔の遊び体験教室について、実際に昔の遊びが子どもたちの遊びの中に取り入れられているのか。

事務局：確認はしていない。児童と一緒に参加したが、かなり喜んでいて。表で遊べることを覚えてもらったのかなど。各家庭に帰っても生かされているものだと思っている。

委員長：一つの狙いとしては、異世代間交流というものがあり、素晴らしいことだが、どのくらいその経験が日常に浸透しているのかという意味では、その継続性というものについてどのように検討されているか。それと、昔の遊びということで、まさにふるさとづくりで、風土や歴史を次世代に語り継いでいくという広い目的があると思うが、多目的な事業として、一つの事業の広がりがどのくらい検討されているのか。

事務局：臼井ふるさとづくり協議会については 4 年度目である。活動については、多種多様な問題も出てきている。活動は広がりを持った中で、臼井ふるさと広場も新たに出てきた。臼井では、昔の遊び体験教室や防犯教室等、広く子供を取り入れた活動も多い。防犯についても多目的に、地域の子供の安全を守るために実施している。多目的に努める点については、事業の選択段階から検討されているかと思う。

事務局：代議員とは、総会に参加できる方が限られてしまうのを、広く参加していただくために取り入れられたもので、改善が図られている。活動は一部の方の善意と義務に支えられている。継続性の点についても評価で取りまとめられて、意見として出していきたいと思う。4 年目ではあるが、参加者、ボランティアの方がいないと成り立たないし、その方たちの理解が必要だという点は、今後の課題だろうと。

委員：今、子供達がテレビゲームで遊ぶ中で、昔遊びの体験は非常に良いことである。竹馬、缶ぽっくりは、委員が作ったものが持ち込まれて子供が遊ぶものなのか。

事務局：小学校で実施するので、1、2年生の約150名に10種類の遊びを回って遊んでもらう。まさに手作りのものである。竹割からすべて手作り。お手玉も手作り。手作りのものを持ち込んでいただいている。

委員：教室が終わったら終わりで、持ち帰っては出来ないものだと思うので、何回かやってほしいという要望もあるのでは。

委員：提案だが、防犯パトロールについて、松ヶ丘でのパトロールは、定例パトロールといって、足腰が弱った人でも参加できるように、定点で待っていて、家の前で応援、支援するというやり方も提案されている。メンバーが少なくなった際にはそういうやり方もあるということをお話いただければと思う。

委員長：質疑については以上でよろしいか。この後は、議事4に移りたい。

4 その他

委員長：議事の順番を入れ替えて行う。それでは、市民協働事業市民提案型の支援期間について、及び自治会・町内会の表彰制度について、事務局から説明を願う。

事務局：資料に基づき説明。

委員長：市民提案型事業の支援期間は、現在3年。このあり方についての検討。助成年限について、3年のままでよいのか、あるいは例えば年限を5年に引き上げるのか。結論は今後出していただく。考え方として、同一事業で3年間までとした場合、同じ団体でもコンセプトを変えて提案するということもあるし、別の団体とジョイントして提案する方法も考えられる。また、年限を引き上げる場合、例えば、同じ団体を支援し続けることにならないかといった問題も出てくる。一方、年限を3年とすれば、これ以上新しい申請団体が出てくるのかどうか。自治体によっては申請がゼロというところも出てきている。制度自体の存続についての懸念も出てくる。支援期間については、今後検討していきたいが、現段階で意見等があれば出していただきたい。

委員：市民提案型と言うと、地域まちづくり協議会を含むのかとどうか。

事務局：まちづくり協議会は含まない。今後検討をお願いしたいという願いで、他市町村の例も調査し、今後データとして提供したい。委員皆さんの経験を基に、検討をいただきたい。

事務局：次回までにご意見として考えていただければ、資料を事前に送付し、お願いしたい。

委員長：次回の会議開催は、5月下旬から6月上旬にかけて開催か。

事務局：今回は5月下旬か6月上旬で予定している。市民提案型事業の申請関係とまちづくり協議会の弥富地区の事業審査。お手元に会議日程案を配布した。8月分は予備日とさせていただきたい。

委員長：市民提案型事業についてはまちづくり協議会とは別で、本格的な検討は7月の

会議で行うので、それまで検討しておいていただければと思う。

委員：支援を打ち切った場合、団体は自立していけるのか。

事務局：今年度については年限の問題はない。次年度以降の制度についての検討になる。

事務局：その後心配もあるが、一方でエンドレスでも良いのかという問題もある。団体によってソフトとハードの事業がある。また、2分の1助成はハードルが高いという声もある。本日の説明は、検討の前振りとしてご理解をいただきたい。

委員長：仮に年限を3年だとすれば、今年度で3年目の申請団体が4つある。今後申請してきた場合、どう考えていくか。この制度のコンセプトとして、団体の育成支援ということもある。どう今後に繋げていくのかは重要な問題である。委員それぞれの立場、経験からご検討していただきたい。それでは次に自治会長の表彰制度についての説明を願う。

事務局：資料に基づき説明。

委員長：以前の連絡長制度では、連絡長個人の功績についての表彰制度があった。今回の提案は、自治会・町内会の活動に貢献された方を表彰する制度についての検討。広い意味で「まちづくり」といった時には、ボランティア・NPO 団体についてもまちづくりに貢献していると考えた場合、違いをどのように考えるのか。誰をどういう基準で選べばよいのか、地縁組織への表彰と同じなのかという問題。実態の把握も不十分という実態を踏まえて、まずは、地縁組織に絞った上で、新たに自治会長への表彰制度を考えてもいいのではないかと提案である。本格的な議論は7月だが、本日この場で意見等があれば伺いたい。

委員：市の表彰規程の第2条にある、公益及び振興発展に寄与したもの等との関係でどう考えていくのか。市の規程中の12年という年数は、委員等の任期が何期という部分も関係しているのかと。社会福祉協議会でのボランティア関係の感謝状の基準があり、資料として参考とすることもできると思う。また、市の表彰規程とは別に要件が異なってもよいのかどうかについて確認したい。

事務局：非常勤特別職としての連絡長制度においては、感謝状を贈呈していた。現在の市長表彰については、毎年、各課に照会がある。担当は秘書課になるが、今後両課での協議となるだろう。表彰制度についての県内各市への照会結果を提示し、今後ご意見をいただければと思う。秘書課の方も見直しの必要があると聞いている。7月頃に審議いただき、庁内の調整を図ってまいりたい。ただし、NPOの関係については、各団体がそれぞれの思いで活動していて、また、ある単独の所属で扱うのは厳しいのかなと。例えば、福祉団体を都市部の所属で見るとは難しいし、単純に市民提案型事業で何年という基準も難しい。とはいえ他市の状況を資料提供して検討していただきたい。

委員：公益活動に対しては、社会福祉協議会の表彰規程が参考になるのかなと。ボランティア関係では5年で感謝状、といった段階がある。社協の基準に合わせて、施設でも感謝状を作っている。その上で社協に推薦して大会で表彰していただいている。社協

では現実として5年で表彰しているの、参考になるのではないか。

委員長：表彰の主体は市、あるいは社会福祉協議会なのか。

委員：社会福祉協議会は社会福祉協議会長名である。

委員長：市長名あるいは社会福祉協議会長名で出すのが今の主な表彰の現実である。

委員：県の社会福祉協議会長表彰があり、その後、知事表彰、厚生労働省の表彰というシステムができあがっているの、こういうものも参考になるのではないか。

事務局：当課では自治会関係と公益活動関係を所管している。経済部門についても非常に大きくなっていくので、福祉に限らずどうしていくかについて、意見内容を担当課に伝えたい。

委員長：表彰制度の現状について少し幅広い情報を収集していただき、検討の参考としたい。

事務局：担当課へ伝えるべきことは伝えて、審議していただくべきことは審議していただく、という部門割になると思う。市の表彰規程第2条第4号にある公益振興発展ということまでやってしまうと収拾がつかなくなってしまう。

委員長：情報だけは収集していただき、本委員会としては、その中で部分的に限定する形で位置付けを図っていくという形で進めて、今後継続して検討していきたい。次に、第2回委員会の議題及び日程並びに今後の会議日程について、事務局から説明を願う。

事務局：今後の会議日程については、別添一覧表のとおり。年8回を予定している。日程については、委員各位の予定を調整させていただきたい。次回会議は、市民提案型事業の審査と弥富地区まちづくり協議会の審査について、時間は1日の会議になるのでご承知いただきたい。

委員長：公開による審議事項については、以上とさせていただく。

2) 地域まちづくり協議会事業の評価及び意見調整

【非公開】

5 閉会

平成21年6月1日

委員長 関 谷 昇

副委員長 高 岡 良 子

議事録署名人 松 崎 裕 美 子